

令和2年度

定期監査報告

小布施町監査委員

第1 定期監査

1 監査の対象及び範囲

主として平成31年4月1日から令和2年3月31日までに執行された事務・事業に関し、地方自治法第199条第4項の規定に基づく財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況を監査した。

2 監査の期日及び実施部署

7月13日(月)	小学校	中学校
7月16日(木)	財務課	
7月17日(金)	建設水道課	
7月20日(月)	産業振興課	総務課
7月28日(火)	企画政策課	議会事務局・監査委員事務局
7月29日(水)	教育委員会	
7月30日(木)	健康福祉課	
8月5日(水)	備品検査	現場検査

3 監査の方法

監査は町部局、教育委員会等を含む全ての課を監査対象とし、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか等について検証した。

監査に当たっては、書類を検査するとともに、事務執行の考え方、課題等について関係職員から説明を受け、実施した。

4 監査の結果

対象とした町部局及び教育委員会を含む全ての課等の事務・事業は概ね適正に執行されていたが、後に述べる事項については改善、検討の必要があると認められたので、適正な措置を講じられたい。

第2 指摘事項

(1) 共通事項

ア 財政状況について

普通会計の基金に関しては、主なものとしてふるさと応援基金は3億3,419万円で9,659万円、大規模建設事業資金積立基金は6,304万円で3,581万円、それぞれ増加している。一方、財政調整基金は3億9,510万円で1億628万円、減債基金は6,106万円で3,180万円減少している。基金総額では、11億5,103万円で2,175万円減少している。

国民健康保険特別会計での財政調整基金は、3億4,759万円で4,130万円増加しており、県事業の移管及び医療費の抑制が影響していると思われるが、引き続き町民の健康保持増進に努めて欲しい。

今後、小中学校の校舎、保育園の老朽化に対する対応など教育関連施設に関しては多大な予算が必要となり、加えて障がい者福祉の充実や高齢化率の上昇などによる扶助費をはじめとする社会保障費の増加に対応をする必要がある。また、新型コロナウイルス感染による健康被害及び経済活動の支援施策に取り組まなければならない状況にある。

引き続き厳しい財政運営が予想されるが、将来展望を見据えた財政の構築を図って頂きたい。

イ 決裁について

起案・決裁文書について、日付の記載がなかったり、決裁日があらかじめ印字されているもの、人名が誤っているもの等が見受けられた。課内の多くの人に共通認識を持たせる意味で回覧に付され押印されているが、誰も気付かない状況に疑問が持たれる。

ウ 未納に対する対応について

令和元年度の町税の徴収率は96.51%で昨年度と比べ0.45ポイント低下し、国民健康保険税についても89.94%で1.52ポイントの減少となった。税目別未納額では、町民税及び固定資産税は未納額が増加しており、国民健康保険税の未納額については昨年度より減少している。

なお、項目別、年度別の未納額の状況は下表のとおりである。

【未納額状況 一覧表】

(単位：円)

項 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
町 税 (国保税除く)	41,715,907	35,688,595	32,418,035	44,096,656
町民税 (個人分)	17,155,893	15,576,581	16,204,164	14,206,785
町民税 (法人分)	652,200	602,200	643,900	858,900

固定資産税	22,914,768	18,455,468	14,492,225	28,251,525
軽自動車税	993,046	1,054,346	1,077,746	779,446
国民健康保険税	30,798,945	31,460,757	30,708,630	28,704,937
後期高齢者医療保険料	331,900	1,161,400	1,575,600	937,600
介護保険料	3,182,200	3,161,800	3,035,600	2,771,198
水道料	1,785,632	2,128,737	1,990,137	1,488,785
下水道使用料及び工事負担金	1,246,027	1,301,097	1,334,153	1,297,038
集落排水使用料及び分担金	516,414	511,726	611,451	581,399
保育料	820,050	1,171,260	974,950	737,770
幼稚園授業料	0	31,100	19,700	3,000
霊園清掃料	32,000	46,000	20,000	8,000
住宅使用料	3,542,890	2,317,893	1,521,581	1,272,400
同和地区住宅新築資金等貸付金	7,555,792	7,675,792	21,878,807	21,878,807
合 計	91,527,757	86,656,157	96,088,644	104,557,036

※令和元年度末 町税及び国保税未納者実人数 360人（前年度317人）

エ 業務の見直しと職員数の検討について

役場関係職員においては、町民の負託に応えようと鋭意努力している姿が日頃からうかがわれ、個々の責任感と与えられた職務を地道に粛々と行っている姿にあらためて感謝と敬意を表したい。

昨年の台風19号災害、今回の新型コロナウイルス感染対策により、通常においても多忙な仕事の上に災害対策業務などを行うには大変な労苦であったと思われる。

一方、職員の体調管理の面をみると、体調を崩す職員がおり、中には長期休暇を取らざるをえない職員も見受けられる。お互いに信頼し寄り添う体制作りを行い、明るい職場を築いて欲しい。

オ 役場庁舎内の環境整備について

庁舎1階北側事務室について、前年度増床工事を行い事務室のレイアウト変更を行った。結果として全体スペースの狭あい化を招き、受付窓口も町民に不便さを感じさせる形態となっている。人事異動等の時期を捉え改善を検討されたい。窓口での明るい態度での接客を求めるが、庁舎全体の環境整備も併せて行われたい。

カ ボランティア活動の推進について

町民のボランティア活動を幅広く推奨して欲しい。社会福祉協議会を通じ、健康福祉課でも一部団体を規範にしてその拡大を模索しているところであるが、今後の超高齢化社会を迎えるに当たり、重要課題として取り組まれない。

財政支援団体の管理について

財政支援を行っているスラックライン機構、おぶせファーマーズ等の各種団体からの決算書については、その用途等について特段の問題は認められなかった。但し、議会からも要請のあった各種イベント事業、ブランド戦略事業等において更なる事業の見直し改善、廃止の検討は継続して行っていただきたい。

(2) 各係での指摘事項

《総務課》

◆総務係

ア 職員確保の取り組みについて

昨年度において職員確保の取り組みについて指摘したところである。本年度においては、一部保育士の確保がなされたが、社会福祉士、管理栄養士を含め全体での要員確保が未達成の状況にあった。最近では一部部署において、台風被害や新型コロナウイルス対応に追われ、現在の職員数では十分な対応措置が図られていない部分も見受けられる。今後数年間において、幹部職員の一部が定年により退職が見込まれている中で、組織全体の能力低下が懸念される。加えてプロパーの配置も問題視される。早急な人員確保が要求される中、臨時募集も含め早急な対応が現場では求められている。

イ 台風 19 号災害の被災者支援の取り組みについて

台風 19 号災害の被災者支援として災害直後において、生活必需品の支給、被災住宅への支援金、町・県による義援金及び福祉基金による町独自の見舞金をそれぞれ支払っている。各担当課が協力して業務にあたり、被災者に寄り添った対応が出来たと思われる。

また、小布施中学校生徒会をはじめ多くの町民や企業から多額の義援金（約 28,254 千円）をいただいております、被災者への支援に役立つことができた。

◆広報係

ア 情報発信について

協働のまちづくりを進めているところであるが、町政懇談会をさらに充実させることに取り組み、町民に分かりやすい情報発信を努められたい。

《財務課》

◆財政係

ア 財政の健全化と予算の状況について

令和元年度においては台風 19 号災害関連事業のため、一般会計予算及び関係する特別会計予算において、従来の枠を超えた多大な金額となっている。

この間、予算編成及び事業執行に職員の多大な尽力があったことには敬意を表したい。こうした状況下であるが、今後の被災者支援や災害復旧工事等の費用負担に伴う財政への影響も懸念されることから慎重を期して柔軟に対応していただきたい。

イ 公共施設個別施設計画について

施設計画自体に問題はないが、その実効性を高めるために公共施設の運営面・活用面の見直しを行うこととしている。しかしながら当該計画や所管系の記載はあるが、推進する方策として最終的に誰が責任をもって遂行して行くのか疑問である。また、個々の内容についても理解するに難しい部分があると感じた。作成実績だけで終わらせないようにお願いしたい。

ウ 建設工事請負人選定委員会について

建設工事等の請負契約に掛かる請負人の選定業務を担当しているが、画一的に処理し、形式だけの選定委員会にならないよう、各部署と連携を保ちながら慎重に対応されたい。

◆税務会計係

ア 人事配置について

税務会計を担当する職員についてはある程度の経験と特有の知識が要求される場所であるが、現在の担当職員構成をみるに、必ずしも経験が十分と言えない状況にある。人事配置に特段の配慮をお願いしたい。また、健康福祉課についても同様なことが言える。

イ 滞納プロジェクト会議について

滞納プロジェクト会議の開催等について過去に指摘してきたところであるが、今年度は年度末に1回開催されたのみで、各課の滞納状況を見ると、全く機能していなかった。今後については新たな陣容のもとでの積極的な取り組みに期待したい。

ウ 課税業務について

固定資産税について、平成15年度から平成30年度分に対し、納税義務者の移動を見落としていたことにより、この間の税額1,607千円について還付が行われていた。この発生原因は令和元年度の不動産売買時に発覚したものであるが、定時の課税明細の送付にあたりこのような事態が発生しないよう一工夫されたい。なお、正規の納税義務者に対しては過去5年分の課税を行っている。

《企画政策課》

◆企画係

ア ふるさと納税について

新たな農家の集まりである「おぶせファーマーズ」を加えた取り組みにより前年度比約9千万円 23%増の4億7千万円が納税された。このような結果を出せたことに担当者の努力を称えたい。また、この内災害関連寄付金として19,168千円が認められたが全額災害関連事業に繰り入れられ、寄付者の意向に沿った状況となっていた。

一方で他の自治体に寄付されたものは140人（前年114人）、金額にして1,524万円（前年1,145万円）であった。

イ 国道403号整備計画について

国道403号整備計画については一部進捗を見たが、その中で地域再生計画（企業版ふるさと納税）の認定を受けての市庭通り計画に取り組んだ。しかし、一部土地取得に問題があって頓挫の可能性が認められた。議事録を検討するも強引な取り組みに問題がないかを含め、原点に立ち戻って当該事業を推進して欲しい。

ウ 地域商社機能強化について

地域商社機能強化を図るため、小布施町振興公社の経営改善と企画運営マネジメント業務に700万円を掛けてコンサルタント会社に委託をした（令和2年度同様予算付あり）が、その成果は今後において見極めたいとの回答であった。期末現在での商品開発状況について売上高・在庫品を検討するも、相当の努力を行わないとその成果は期待できないものと思われることからしっかりフォローをして欲しい。

エ プレミアム商品券について

低所得者及び子育て世帯に向けてプレミアム商品券の販売を行ったが、対象者2,050人の内利用者582名という事で低調に終わった。金額的にも予算で55,744千円盛られていたが、決算では14,539千円の使用となっていた。この原因を見極め真に町民に寄り添った支援を講じていただきたい。

◆定住交流係

ア 定住促進事業について

トータルコーディネーターや地域おこし協力隊に委託してその展開を図ったところであるが、移住促進については12軒、空き家活用2件と一定の成果を見たが、不動産業者等との連携による空き家バンク登録件数が5件と低調に終わった。町内では新規宅地開発による移住定住が進んでいるが、今後増加するであろう空き家対策にも積極的に取り組む必要があるものと認められた。

イ 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊の存在感を高めるために、明確・明瞭な発信を町として要請して行うべきと考える。

《教育委員会》

◆子ども支援係

ア 育英金貸付基金残高と台帳の差異について

前年度において、育英金貸付基金の残高と子ども支援係で管理する個人別管理台帳の差異の解明が出来ず持ち越し案件となっていたが、今年度末をもっても解明・処理することが出来なかった。また、担当部署においても取り組む姿勢に欠けていた。加えて貸付基金の回収遅延が前年度実績人数 12 人 3,558 千円から 23 人 5,038 千円と増加傾向になり、適正な管理・回収を指摘した。

イ 中学校の施設管理について

中学校特別教室 7 室のエアコン設備の設置要望がなされた。公共施設個別計画には盛りされていないものであるが、補助金対象の案件となりうるかも含め検討されたい。

ウ 小中学校との連携強化について

学校現場と教育委員会との定期的な会議は行われているものと理解しているが、障がい児教育、いじめ問題、不登校児童の対応、放課後児童クラブの運営等の真の問題点をしっかり把握し、対応を一段と強化して欲しい。

エ 給食費について

学校給食費については、平成 18、20、21、22 年度分の未納分 5 件 464 千円を給食会会計のなかで回収不能処理としている。児童生徒が卒業してからの経過期間が長く、未納となっていたものでいたしかたない案件であるが、本件について回収に前向きに取り組んだ形跡が見られなかったのは残念である。

オ 給食センターボイラー管理状況について

給食センターのボイラー技士が不在でシルバー人材センターに委託している。町職員の中でも資格取得者が 1 名とのことで、当該資格取得者の確保を行っていただきたい。

◆保育園・幼稚園・エンゼルランドセンター

ア 保育士・教諭の確保について

昨年も指摘している要員確保について積極的に取り組んだ結果、正規職員 3 名の確保が出来た。しかし現状の業務量等を鑑みると未だ不十分な状況とみる。引き続

き保育士の確保に努められたい。

イ 保育園施設の管理について

毎年各施設の修繕が優先順位を決めて細かく行われているとのことであったが、一度全体での洗い出しを行って、その整備・修繕計画を明確にされて取り組まれたい。

◆生涯学習係

ア スポーツ少年団・体育協会について

スポーツ少年団や体育協会の取り組む姿勢に問題はないところであるが、指導者不足、役員のマンネリ化、ボランティアの募集等について十分検討し、少子高齢化が進むなかでの活性化策を見出して欲しい。地域スポーツクラブ等の在り方に関しても併せて統合するなど検討していただきたい。

《健康福祉課》

◆健康係

ア 健康づくりの推進について

重要課題である健康づくりの推進ということで、多額の経費を要するがん検診や予防接種事業に関しては予算どおりの執行が出来た。一方、多機関協働包括的支援事業（子ども・生活困窮者・障がい者等の悩み解決に向けて多機関が連携して支援する体制づくり）や健康と交流事業については当初の計画どおりの執行が出来ず、前者については約 110 万円の国庫補助金を返納するような結果となり、後者については 2 年連続で約 300 万円の未執行が生じた。

イ 国民健康保険特別会計について

(1) 決算状況について

国保運営が広域化されたことと財政調整基金の残高を踏まえて令和元年度から国民健康保険税率の改定を行っており、歳入は前年比 5,698 万円減の 12 億 8,634 万円、歳出は前年比 78 万円増の 12 億 6,852 万円であった。なお、これ等の結果実質収支額は 1,782 万円であった。

(2) 人間ドック検診補助金について

人間ドック検診補助金については、対象者が前年度より 24 名減少し、金額では 530 千円減と約 10%減少している。該当者への周知を図り検診率を高めたい。

◆福祉係

ア 福祉施策の推進について

当町における高齢化率は 34%と増加傾向にあり、高齢独居や高齢者のみの世帯が数多く見受けられる。将来安心して生きがいを持って暮らせるようなサポート体制づくりは困難極りないことと推測するが、障がい者や経済的弱者に寄り添ったきめ細かな事業の推進をお願いしたい。

イ 高齢者タクシー利用助成について

高齢者タクシー利用助成金の交付・利用状況について検証したところ、前年度においては助成券交付者が 50 人増となっていたが、今年度は逆に 30 人減となっており、利用額も 5,990 千円から 821 千円減少して 5,169 千円となっていた。この原因は様々なことが考えられるが、継続利用に向けての分析・対応をお願いしたい。

ウ 看護小規模多機能型居宅介護施設の運営状況について

指定管理者である NPO 法人パウル会からの事業報告書をもとに検討するもおおむね順調に経営がなされているものと推測された。ただし、町として規則に基づいた運営の実施状況をチェックできることとなっているが、新型コロナウイルスの影響から延期となっている。早期に実施されることを望む。

エ 介護保険特別会計について

給付費を含む事業費は年々拡大する傾向にあり重要性を増しているため、一層適正な運営を図られたい。また、地域包括支援センターにおける事業費については、当初で前年比 14,300 千円の増額予算を立てられていたが、社協委託事業が中止となったこと等により、結果として決算不用額として 16,282 千円が生じた。この原因が新型コロナの影響と片付けて良いかは疑問である。

◆地域包括支援センター

ア 事業運営について

地域包括支援センターにおいては社会福祉協議会と連携を保ちながら事業展開を行っており、主任ケアマネ確保の課題が残されているものの、その他特段の問題はなく運営がなされているものと思われた。

◆住民係

ア 台風 19 号災害廃棄物の処理について

本年度においては台風 19 号による災害廃棄物の処理事業が発生し、収集運搬委託等に 5,373 万円を要した。緊急時における対応措置であったが速やかに対応出来たものと評価したい。

イ 生活灯の修繕工事について

生活灯のLED化への修繕工事は町内業者3者により年間65箇所行われていたが、同様な工事と思われるにもかかわらず工事代金に大きく差異があり、担当者のチェックが全くない状況であった。係内においても決裁の段階で共有意識を持つようにすべきである。

《建設水道課》

◆都市計画係

ア 住まいづくり補助金制度について

担当する業務として挙げられる都市公園の管理運営・整備、景観計画、国道403号の整備事業等については、概ね順調に進められているものと認められた。ただし、住まいづくりの補助金制度の新規活用がこの2年間全く無かった。広報等に問題がなかったのか検証されたい。

イ 被災住宅修繕事業について

台風19号で被災した住宅の修繕事業が発生した。この対応を遅滞なく実施したところであるが、一部繰越事業となっており早期の事業完了が求められる。なお、小布施総合公園の災害復旧工事については無事終了していた。

ウ 国道403号整備計画について

企画係でも指摘した国道403号の新たな市庭通りを創生する事業に関わっているところであるが、関係機関との情報共有を図り、無駄のない動きで奔走されたい。

◆建設管理係

ア 災害復旧事業について

災害復旧関連工事には緊急性を要することから、その契約の殆どは随意契約で行われていたが、業者不足の事情からやむを得ない対応であったと判断した。個々の工事の概要・金額等について詳細な検討は出来なかった。

イ 道路改良工事について

町道328号線道路改良工事について、従来からの要請は道路の拡幅・整備であって、今回の片側の水路敷設は従たるものと捉える。2期目の工事を進める際に地権者の理解を得られるかは疑問である。当該工事については同時に行うか順序が逆ではないかと思われる。さらに、定住交流係において都住駅周辺整備構想が取りざたされているが、順番を間違えないようにされたい。

◆上下水道係

ア 上下水道施設の管理について

上下水道施設の管理、建設及び修繕については現状、重要課題が山積している状況と思える。上下水道事業は日常生活に密接に関係しており、多くの課題に即応出来る人材育成・確保に努めていただきたい。また、料金についても、定期的に見直し、適正な料金設定の元での収入確保を検討されたい。

イ 水道事業会計について

懸案となっていた配水池の更新についてはようやく事業者選定が行われ動き出したところであるが、早期完成に向けて積極的に取り組んで欲しい。しかし、昨年度も指摘した水源確保については、その後の進展は確認されていない。水不足で節水するような事態を招かぬよう早急に対応されたい。また、水道管についても昨年度に引き続いての指摘であるが、平成 29 年度に実施した「アセットマネジメント・経営戦略」の成果等を基に年度毎の更新計画を立ててはいるが、この取り組みに不安を感じた。

ウ 下水道事業特別会計について

- (1) 令和 6 年から公営企業会計に移行することで、現在、固定資産整理作業が行われているところである。しかしながら現在の陣容では適正な会計処理が行われるかは疑問で課題がある。今から水道事業会計を含む 3 会計に会計専門の職員配置を検討する必要がある。
- (2) 汚水処理施設について設置後 30 年を経過しており、老朽化が間近に迫ってきている。配水池の問題は解決に向かっているが、次なる課題に積極的に取り組んでいただきたい。

エ 農業集落排水事業特別会計について

昨年度において、長寿命化計画の整備促進を促したところであり、担当部署では令和元年度において最適整備構想を策定し、令和 2 年度に計画を立て、翌年から国庫補助により修繕を実施の意向である。今後の経営戦略を明確に組み立てて推進していただきたい。

《産業振興課》

◆商工振興係

ア 台風被害と新型コロナウイルス感染症の影響について

台風被害と新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、町内の商工業者の中には破綻を招きかねない状況にあるものと思料されると共に、この先の不透明感も加わって撤退する事業者も出てきている。これら商工業者に対し緊急に支援が求められているところであるが、有効な支援策を打ち出すことは非常に厳しい状況にある。

今後、地方創生臨時交付金の活用などにより、この難局を乗り越えられるよう積極的支援をお願いしたい。

イ 起業者支援事業について

起業者支援事業の一環として、創業希望者に対するワンストップ創業相談会を開催し、起業者支援預託金として3,000万円を出資するなど施策を行っているが、実績としては創業者を排出していない状況にある。

◆農業振興係・産業政策係

ア 畑かん事業に伴う農地集積化問題について

土地改良区の畑地かん水施設の整備については相当様々な問題が提起されている。

関係機関と相互調整を図りながら改修等の事業を進めることとなるが、過大なエネルギーが要求されることとなる。また、延徳たんぼにおける修繕整備など多くの問題が生じていることから解決に向けて、小布施土地改良区との連携を十分行わなければならないところである。

イ 台風19号災害における農地排土等について

台風19号災害により被災した農地の土砂堆積や流木の除去作業、農機具等の補助事業に対して、精力的に立ち向かって頂いた。令和2年度においても未だ繰越事業があり、早期解決に尽力しているところであった。

ウ 遊休荒廃農地解消に向けての取り組みについて

遊休荒廃農地の面積は、平成29年度16.5ha、平成30年度14.6ha、令和元年度12.8haと大幅に減少してきているが、面積把握が同一基準により行われているかを明確に現場で検証されたい。

農業を取り巻く環境は、後継者不足や高齢化の進展等で厳しい状況が続くと予想される。町、農業委員会及び土地改良区が相互に連携を密にして取り組む必要がある。

エ 新規就農者の育成支援について

新規就農者育成支援について、積極的に取り組む姿勢が見えたが、支援の実績を確実なものとするため管理簿作成を前年度において指摘したが、行われていなかった。

《議会事務局》

ア 議員研修視察について

議員研修視察においては各議員から実施レポートが提出されており、的確なものであったが、多年にわたり遠隔地における研修が実施されてきている。場所について、例えば関東、関西地区であっても十分研修が可能であり、改めて見直すことを検討されたい。

【監査の総括】

—住民に寄り添った行政運営を—

令和2年度の定期監査及び令和元年度決算審査においては、小布施町の財務に関する事務の執行及び経営に関する管理等が住民福祉の増進、事務事業の効果性・経済性・有効性、組織及び運営の合理化等に努め、規模の適正化が図られているかを主体に調査、検討を忠実に行いました。

その結果の概要は前述の通りであり、行財政運営は当初の予算・計画に沿い堅実に行われ、その結果は概ね健全なものと認められました。

また、決算審査においては一般会計、国民健康保険特別会計他4件の特別会計および水道事業会計において、その決算の正確性と会計処理の合理性について審査し、歳入歳出決算書並びに附属書類はいずれも法令・規則に適合し、その計数も正確であると認められました。

監査全般にわたっての意見として

1. 昨年度においては、台風19号による大規模災害と新型コロナウイルス感染防止への対応に明け暮れた散々たる年でありました。いまだにこの感染は終息への道筋が見えず、逆に拡大傾向にあることは不安感を増幅するのみであります。
こうした状況下で、台風19号災害被災者支援については、役場職員、消防関係者、民生児童委員等が総力を傾注して携わっていただき、感謝するものであります。更なる支援策を講じなければならない点もあろうかと思われませんが、引き続き遅滞なく対応していただきたい。
2. 第6次小布施町総合計画が策定されたところであるが、町の現状は新型コロナウイルスの影響を受けて、先の展開が全く予想できない状況に変わりつつある。人の移動や町民意識の変化、企業業績の悪化等による税収の減少、産業構造の変革、健康・医療・福祉政策の転換等が大きな課題となって急速に迫ることとなり、迅速に変化に対応する政策と対応が求められることとなるが、英知を結集してその務めを果たして欲しい。
3. 組織の統治が機能せず内部連携についても不足する部署が一部見受けられる。全体として一体感をもった運営が求められることから、相互に信頼し合って良好な行政運営を行っていただきたい。

以上であります。前段で記しましたとおり、お互いの信頼関係に裏付けされた良好な職場環境を築きあげ、多種多様な施策を見出し、総合的かつ積極的に推進し、住民に寄り添った行政運営がなされることを切望いたします。私共も今後において、町民に信頼される監査の実施に向けて、更に精進し、一層公平な監査を行ってまいります。

関係する皆様の温かいご支援、ご協力を切にお願いいたします。

令和2年8月26日

小布施町監査委員 畔 上 洋
小布施町監査委員 小 湊 晃